

- 1 .件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(濃縮施設(4 - 29)、濃縮施設(遠心機)(29))」
- 2 .日時:令和3年7月8日(木) 11時30分~12時00分
- 3 .場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)
- 4 .出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
核燃料施設審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
古作企画調査官、大橋管理官補佐、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職  
日本原燃(株) 濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部長 他4名
- 5 .自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- 6 .その他  
提出資料  
なし

#### 参考

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)  
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000125.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000125.html)  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000128.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000128.html)
- ・ 令和3年3月11日  
「日本原燃(株)濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月29日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年7月1日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。規制庁の大橋です。ただいまから日本原燃濃縮の併設工認に係るヒアリングを始めます。対処に弔慰事項についてお伝えします。日がヒアリングではない情報発現しないようにしてください。発表してしまった場合、その場でその旨を徹底してきてるようにしてください。
0:00:20	発言の際は初めに所属氏名を述べてからアピールするようにしてください。またノ低減しない際は、マイク等を見ると、それをお願いします。本日のヒアリングですけれども、こちらからあえて補足資料について質問をします。
0:00:38	いうことで行いたいと思います。
0:00:41	まず出席者です。
0:00:51	WEB参加の方が私大橋とフジワラaコサク、高梨になります。本町解決の方法はカワラサキ医1名ということですかね。はい、その通りです。
0:01:08	はい。それでは原燃のほうの出席者の方を決定の方をお願いします。
0:01:16	日本原燃6ヶ所八木橋です。本日の出席者ですが、フチノ若干もっとワカバヤシ木村癒しの五名で対応いたします。よろしく願いいたします。
0:01:29	はい、わかりました。それではカワラサキの方から質問の方をしたいと思います。お願いします。
0:01:37	規制庁のカワラサキです。ちょっと今日のヒアリングぐらいはですね。
0:01:51	ニヒラ
0:01:55	原燃のほうはとりあえず見えとにしといていただければと思います。続けさせていただきます。今日のヒアリングでは
0:02:05	7月2日に補正が出されていて、それと、
0:02:10	ちょっと若干時期はずれましたけども、補足説明資料も一通りへ提出いただいとるということで、附属設備補正については、全体
0:02:25	修正方針としてこれまで御説明していた内容を反映していただいているという状況を確認している。
0:02:32	ところというところでございますが、補足説明資料については、何点か確認させていただきたい事項、具体的には
0:02:42	時際の
0:02:44	が古いのではないかと、要するにその補正にあった補足説明資料にリバイスされてないのではないかとといったような箇所や、あとは今回この変更している部分で考え方を確認しておきたいところがありますので、ちょっとそういった観点で幾つか質問させていただきます。
0:03:02	とまでは濃縮個別の
0:03:08	10番でお願いします。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:11	もしくは別の上盤が火災防護だったかと思いますが、
0:03:17	14 ページを御確認できますかね。
0:03:26	はい。今出していただいている 14 ページのところ、
0:03:31	カスケード設備の設計のところ、浴びられているんですけど、この遠心分離機のほうの申請の内容が
0:03:41	多分その補正の内容が反映できてない資料になってると思いますので、その部分について、ちょっと修正していただきたいと思うんですが、ちょっとどういった修正を行う必要があるのか、説明のほうをお願いできるでしょうか。
0:03:59	4 弁のサカモトでございます。すいません。当該、14 ページの部分ですが、申請書では反映できていたんですけども含め説明資料のほうに十分記載が反映できておりませんでした保護者会ございまして内容でございますが、
0:04:16	第 4 杯側の申請でページ数で言いますと、
0:04:21	はい。
0:04:28	7 ページ目をご覧ください。
0:04:34	7 ページ目の補足説明の右側の上段、青枠で囲んでいるところ。
0:04:41	注の 2 のところでございます。ここでおもちゃところでまたは金属製の盤内配線を収納することで、ということ別途追加しております。遠心機の方にも
0:04:57	高周波インバータ装置盤類がございますので、
0:05:01	そこにも同様に、または金属製の盤内収納することで、この記載を入れるべきでした。すいません確認が漏れてましてこの部分のいかができてませんでしたので、修正した上で再提出を速やかにさせていただきます。以上です。
0:05:17	規制庁川崎です。よろしくお願ひしますということなんですけど、ちょっとこの資料。
0:05:23	全般にわたって提出にあたってはですね、この資料については確認した上で提出していただくようお願いしたいと思います。
0:05:31	他は確認する限りではないんですが、補正の内容をきちんとその移すという作業ができていたのかといったところを確認をお願いいたします。よろしければちょっと次のところに移らせていただきます。
0:05:47	続いて、ちょっとこれ確認なんですが、
0:05:51	濃縮個別の 25 の資料を御確認お願いします。
0:06:05	この資料のタイトルが第 3 回申請までの説明内容との相違点と今後の対応についてということなんですけど、これ結構前に、
0:06:17	えっとですね、提出されたのが目を 3 年 3 月 11 日の資料ということで、大分昔の資料なんですけど、今の資料の位置付けをどうしようとしてるのかっていうところを教えて欲しかったんです。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:33	今お手元にありますか。
0:06:40	所掌にください。
0:08:07	もう少し詳細は、
0:08:12	規制庁川崎です。探していただきながらでいいんですが閉とちょっと今映し出されているかと思いますが、格別にとしては、ここの3ページとかを見ると、本資料が、この位置付けとして概要が書かれていて、
0:08:28	第3回申請までの設工認申請書で記載していた内容と今回の申請で記載すべき事項を
0:08:37	比較しているということで、第3回申請で申請した内容がきちんとその今回の申請の内容に引き継がれていた反映すべき事項を反映できているかという観点で記載されていたかと思います。
0:08:51	で、ちょっとそういう意味で、ある意味その過渡的な状況前提にした資料になっているので、この資料ってどうするつもりなんでしたっけっていうのを教えて欲しかったというところです。
0:09:10	日本原電の坂本でございます。すみません、こちらの資料は
0:09:16	説明の過程で、第3杯
0:09:20	日揮との系統からどのように代表関わったのかというコメントをいただいた上で、それに対してこういう変更があってそれが膳本大学で来ているというふうな中で増設ご説明した資料の一つということで、
0:09:35	最終版として御提示
0:09:38	改定して御提示まではええと考えておりませんでした。そうしていただきます。成長カワラサキです。わかりました。だからまあ当然その沸騰事業者としてはその第3回との
0:09:51	関係で反映すべき事項というのはチェックしているしそれをヒアリング資料としても、
0:09:56	確認して提出して確認しているけれども、最終的な資料としての意識としての中には入らないということで理解しました。ちょっとそういった資料が実はその幾つかあって、要するに
0:10:12	当濃縮個別の番号がついているんですが、これは最後に残るのかどうかというのがわからない試料が実は何個かいるんですね、
0:10:22	最近のやつでいうと申し個別の28番ですかね28番は、多分そのヒアリングでの説明資料ですという位置付けだったかと思うので、多分こういったこれと同じで最終的な意識としては入らずに、その内容としては、各個別資料でときどき込ませていると。
0:10:40	いうふうに理解しているので、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:43	そういった資料。
0:10:45	がどれなのかというのが実は示されていないんですね。
0:10:50	ですので、ちょっと
0:10:53	現状は
0:10:56	目次というか、資料リストみたいなものは、一応この説明資料の
0:11:03	頭には特についてないので、ちょっとお願いとしてリストとして、結局そのど ん濃縮工場での
0:11:12	番号の
0:11:14	資料が最終版としてセットされたのかっていうのが目次的にわかるように、
0:11:19	投資
0:11:20	ちょっとそれを追加していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
0:11:27	日本原電の坂本でございます。了解いたしました。最終的に申請書のほうの 具体的な補足の説明となるという。正式な意識の資料とそれ以外、やりかけ途 中過程で御説明した資料というのは区別できるような形で、
0:11:45	意識で整理してないと一覧でご提出いたします。
0:11:50	規制庁川崎です。よろしく申し上げます。
0:11:53	なので、
0:11:55	多分御理解いただいたと思うんですよ。決版になっている番号もあると思うの で、それが、
0:12:01	明示していただければと思います。
0:12:03	以上です。
0:12:06	日本原燃坂本でございます。了解いたしました。はい、規制庁川崎です。次の 確認に移りたいと思います。続いて
0:12:16	資料の蓄光別 - 26 万
0:12:21	はいます。
0:12:22	ここはちょっと事実関係を
0:12:28	すべてはまだ御説明いただけなかったもので、ちょっと改めての確認というこ とで今回変更した部分も含めて、
0:12:37	確認させていただきたいと思います。
0:12:39	この資料の 4 ページに第 4 回申請の
0:12:43	技術基準規則との関係において、
0:12:47	説明を行っている書類を整理しているというふうに理解しています。
0:12:52	ちょっと順番に確認させていただきたいんですか。
0:12:57	まずは
0:13:00	資料名のところで、設計及び工事の計画、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:04	で言ったところが、何かえといっ1行目にあるかと思うんですけど。
0:13:10	まずここで、
0:13:12	資料名として示してるものの範囲等、丸のつけ方の考え方をちょっと教えていただきいただけないでしょうか。
0:13:24	日本原燃の坂本でございます。設計及び工事の計画のところは、当設工認の本文の部分を指しておりまして、具体的に設計のだりな設計の今回の設計の中身が返っている。
0:13:40	使用表、それを主に経営トップのマルを付けする案としております。
0:13:50	規制庁川崎です。
0:13:52	本文、
0:13:53	の仕様表ですかって言うことだと思うんですけど、何かその、なんか丸のつけ方が、
0:14:01	大体仕様表ということで理解はしたものの、
0:14:09	例えば基本方針とかも含めるともうちょっと若干説明をしているのかなということもあるかと思うんですけど。
0:14:16	基本方針とかを考えた場合はこの丸のつけ方と関わってくるんですかね。
0:14:31	日本原燃坂本でございます。基本設計方針も埋めた。
0:14:38	場合でも、今までを張りがついていないのが、
0:14:42	当施設でバイアス放射線管理施設が対象候補がバーになってます。はい。もし基本設計方針も入れると、ここが0になって個目の御質問あたりリストになっていて、過去のアスタリスクの2が、
0:15:00	技術基準の要求事項を採決とかの要求なので、基本対象とするというのが追加になるということで考えております。
0:15:12	すいません。規制庁川崎でちょっと部分的に聞き取れなかったんですが
0:15:17	ちょっとそういう意味でいう、
0:15:19	と、まず資料名のところで、設計及び工事の計画だけだと余りにも
0:15:26	ちょっとわからない記載なので、例えばその、
0:15:29	今おっしゃっていたような内容も
0:15:34	含めて、例えばその基本設計方針で丸がつけてるんですよということなのか。
0:15:41	あとその他の
0:15:42	仕様書とかそういう意味で丸をつけているのかと、或いはその工事の方法で丸つけているのかといったところをちょっと示していただくことはできるんでしょうか。
0:15:54	日本原電サカモトでございます。おっしゃる通りここまとめつつ過ぎているところがあるので、本文の項目に応じてこの記載を分割いたします。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:07	はい、教育長カワラサキお願いいたしますねその上でなんですけど、基本設計方針について言うと、
0:16:14	今回不法侵入の防止は次回送りということで示されていないということなんですけれども、全般にわたって、今回一応その形の上で示していただいているところについては、それを前提として、一応その
0:16:32	何らか示してるのであればその旨を何らか書きは下記書き分けた聞こえと書いて欲しいんです。
0:16:38	ほぼ侵入防止がバーツとするのであれば、これは何で場だったのかっていうのは、次回申請と記載しているからっていうことをちょっと注記かなんかで書いていただくようお願いいたします。
0:16:53	よろしいでしょうか。
0:16:57	日本原燃坂本でございます。理解いたしました。今当初この丸つけの仕方がちょっと
0:17:04	技術基準の適合の中で、設計に変更があるかないか変更があるものについては、バグ全く変更がないものについてはバーという形にしていくんですけども、円甲がなくても、
0:17:21	例えば基本設計方針とかで、トップこれは影響がないという説明をしているのであれば、そこは丸になると。
0:17:30	いう理解で何らか、その確認を
0:17:35	水基準量対象なのか対象じゃないのか持ってくるか適用するのも含めて確認があれば丸がつくという理解でよろしいでしょうか、先生のカワラサキです。その理解でいるので、ちょっとその差分を書き分け各課はちょっと検討していただきつつ、
0:17:52	今の御理解でちょっと丸つけを
0:17:55	やっていただければと思います。
0:18:00	日本原燃サポートです了解いたしました。
0:18:02	規制庁川崎です。よければちょっと次、次の同じ観点で、この表で質問なんですけど、と地盤のところの
0:18:13	条文なんですけども、第5条のところ、耐震性に関する説明書を上げられているんですけど、この丸つけの考え方をちょっと教えてください。
0:18:35	日本原燃坂本でございます。当廃品設定の説明書の4ボツのところ、地盤についてもN値50以上の支持力を有する設置するというのを基本方針のところ、説明している耐震設計説明書の基本方針の方から説明しているので、
0:18:52	今は丸をつけております。
0:18:55	通帳カワラサキわかりましたからあれですよ。今回設置する。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:02	機器についても、一応地盤の説明が第3回でやってたようなところを踏襲するという意味での記載が減っ通せ
0:19:11	耐震の説明書にもあるので丸にしたということで理解しました。
0:19:16	ようけいれば、
0:19:20	よければ次、
0:19:23	移りますが、
0:19:25	耐震はよくて、あとは、
0:19:28	数万年も。
0:19:30	よくてということで、あと閉じ込めのところなんですけど、これ閉じ込めのところの条文、
0:19:38	でいうと十条ですか、十条のところ、
0:19:42	今丸つけられているところのほかにも、
0:19:46	例えば協働の説明書であったりとか、警報であったりとか、
0:19:52	設定根拠など関係してくるようなものがあるような気がするんですよ。
0:19:59	そこら辺パツについては警報はマルついてますね、そこら辺について丸のつけ方とお考えでしょうか。
0:20:10	万遍年サカモトでございます。閉じ込めと警報と材料強度は説明書でそれぞれ呼び込んでいたり、それぞれ関係がいて、呼び込んで怒りそれぞれ記載があるんですけども。
0:20:25	今ここで固結した資料はその中の主たる部分のみ丸をつけて整理して御提出したというもので、
0:20:37	期待があるもの全体に丸を付けるという。
0:20:41	整備ができていませんでしたので、説明書の具体の中身を踏まえて、ここに直させていただきます。
0:20:49	以上です。規制庁川崎です。ちょっとすいませんこの抜けてました。
0:20:53	健全性のところで安全機能を有する施設が使用される条件のもとにおける健全性に関する説明書はこれ閉じ込めとの関係ではいかがですか。
0:21:16	やはり、
0:21:18	いっぱい日本原燃の坂本です。
0:21:21	番線閉じ込めと安全閉じ込めの高いって、
0:21:28	説明の中で、材料構造警報、
0:21:36	内部飛散物をこれについては、意識のですが、これについては、説明書の中で呼び出しをしているんですけども、安全機能を有する施設の方では、
0:21:47	呼び出しをしていないということで、あと安全機能を有する施設の説明書の中でも直接的に閉じ込めに関わる記載が、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:21:57	を敷設するとか検査ができるようにするとかそういうのはあるんですけどもないので、そこは今はバーのば待ったという認識でした。規制庁川崎です。わかりましたが一方で何かあれなんだっけ。
0:22:12	使用条件に対して耐圧性とか科学的なんで設計化学的成分であったりとか、そこら辺の御説明をされているんじゃないのかなと思って聞いてたんですけど。
0:22:24	いかがですか。
0:22:29	赤い腐食性とかそういうところに負担が保守性ございますので、それも踏まえると、
0:22:37	閉じ込めも異例
0:22:39	るというところで、再検討いたします。
0:22:44	その結果シミズのカワラサキです。わかりました。すみません。あとは、
0:22:51	ごめんなさいちょっと
0:22:53	聞きましたかもしれないですけど。
0:22:55	設定根拠の説明書はどちらなでしたっけ、今の話だと。
0:23:03	日本原燃坂本でございます設定根拠説明書の中で、最高使用温度最高使用圧力とか予見させてきておりますのでこれは材料強度の計算条件になっております。これは材料強度とすると。
0:23:20	ということで今整理しております。
0:23:24	規制庁川崎です。
0:23:26	なのでマルではないということですね、
0:23:33	廃業表
0:23:37	何となくは直接な材料、今日強度ということでわかったんですけど、一方で多分あれですよこれって多分ぶったポンプとか、そこら辺の話で、本当に閉じ込め丸つけなくていいのかってのはちょっと考えておいていただけませんかしょうか。
0:23:57	日本原燃坂本でございます。最高使用圧力 960 人パスがあるという記載もございまして、当閉じ込めの耐気圧以下にするということで、ファイルと閉じ込めも回答できる。
0:24:13	かなというところでございます。
0:24:16	気象庁からすればいっぱい入ってお願いします。続いて、
0:24:24	ううんと契約を説明のところなんです、
0:24:31	恒設のところ、
0:24:34	今は、
0:24:37	閉じ込めに丸をつけられた上で、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:41	基本設備等の説明書も丸つけるっていう浄化状況かと思いますが、
0:24:48	これ閉じ込めに丸をつけてるというのは、多分そのインターロックで閉じ込め機能の関係を言ってるのかなと思ったんですけど、一方で臨界のほうは丸ついてないんですけど、これは丸つけなくていいでしょうか。
0:25:01	ご説明お願いします。
0:25:04	日本原燃坂本でございます。すいません、こちらは再確認したら、して臨海が抜けております。こちらは臨界も追加いたします。
0:25:14	規制庁川崎です。わかりました。
0:25:19	単体はそんなところ。
0:25:22	で、
0:25:23	ちなみになんですけど遮へいについてなんですけど。
0:25:27	遮へいについては基本的にはその第5回で申請されるんだけど、今回部分的にその全体方針は述べられているので丸をつけているということでよろしいですよ。
0:25:42	日本原電サカモトです。方針を示してるんでその通りでございます。社長川崎です。わかりました。
0:25:49	はい。ところで一応一通り確認できたと思ってるんですけど。
0:25:55	ちょっと今、今日あったような話を踏まえて、ほかに何か今話題に上がったところ以外で、
0:26:02	もう少し丸の書き方を見直したほうがよさそうな条文とかがってありますか。
0:26:09	日本原燃坂本でございます。すいませんこちら見直すCOしたいというところでなんですけども、と系統図配置図、構造部。
0:26:19	これに関連するマルつけなんですけども、今遠心機が終わったとだる4回の場でバルブの付け方がずれているところがございます、基本イトウどちらも閉じ込め材料構造等に関わっ海進材料構造に関わるような
0:26:39	構造を構造等で示しているので、その辺のちょっと整合を図った上で再度提出させていただきたいと考えております。
0:26:50	以上です。規制庁川崎です。確かにその今の系統図とか、
0:26:55	配置図とか交付道路とかを見るとあんまり丸が基本的についてなくて、何か、確かに
0:27:02	でも一方でその系統図っていうのは結構
0:27:06	どの情報にも関係してくるような気もするし、説明で用いてるのであれば、少なくとも丸をつけないといけないと思いますので、ちょっとそういう観点でもう一度し、今おっしゃっていただいたように検討したものを提出していただくように思います。お願いいたします。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:23	よければちょっと。
0:27:25	ちょっと念のため、遠心機側のほうも確認したいんですけど、遠心機側も基本的には先ほどまでに話のあったような内容を
0:27:36	反映していくという理解でいいですかね。
0:27:41	日本原燃坂本でございます。先ほど同様、東京都とか、安全機能、閉じ込め警報、その辺でばらついてないところもございますので、その辺も第4回と合わせた形で整理して、
0:27:56	御提示いたします。以上です。それとカワラサキ南東それぞれ整理していただければと思うんですけどちょっとその上で1点気になってるのが多分警報設備のところ、若干こうインターロックの丸のつけ方が変わってくるような気もしていてというのは、
0:28:11	第4回側ではとじ込み稀だったけど、例えば今回もある効くのかどうか。
0:28:15	だから、
0:28:17	今週 インバータ装置のところのインターロックってということだと思うので、その場合には、例えば内部飛散物関係あるのかとか閉じ込めどうするのかとか、ちょっとそこら辺が変わってくるような気もするんですけど、そこら辺の
0:28:32	何か現時点で何かあれば教えてください。
0:28:37	はい、日本原燃坂本でございます。この絵と遠心機側については、警報のほう、内部飛散物警報等、家への内部飛散物があるので、警報等内部飛散物と材料構造、それぞれの技術基準と適合説明はそれぞれリンクするので。
0:28:56	それぞれがバルブになるからというところで、今は考えております。
0:29:02	規制庁川崎です。わかりました。うんということなので、別途警報設備と、あと閉じ込めとか、場合によったら材料及び構造といったところも含めて、ちょっとその関連としてどこまでとり関連していて、片方だけに言えばいいのかどうかというのを、
0:29:20	考えた上で、ちょっと提出していただくようお願いいたします。私からの
0:29:26	確認は以上です。
0:29:37	来てっ長大橋です。他、規制庁側から質問等ありますでしょうか。
0:29:44	規制庁コサクですけど、川瀬さんのほうに確認なんですけど、今話のあった整理は、
0:29:52	申請書の添付書類で書かれているリストとの関係ではどういうふうになってるんです。
0:30:02	規制庁川崎です。すいません私の認識だとこのリスト自体は園部なんですよね、基準適合の表を

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:10	との整合の観点で、こちらの表を店舗補足説明資料で直してる情報を直さないといけないという理解でいたので、基準適合の評価の考え方はヒアリングで聞いている通りなので問題ないという理解で質問しました。
0:30:31	規制庁憶測ですけど、申請書の添付書類での整理にこちらの資料がまだ追従できてないということです。そう。規制庁川崎です。その通りで認識してましたが、ちょっと年々ですかそこは、
0:30:52	日本原燃坂本です。基準の施行申請書のほうの表をもとに、兵庫の丸がこの説明書のどこで説明されているかという、丸の整理の仕方が我々の中でまだ不十分なところがございます、
0:31:08	その説明している箇所場所申請書中どこでそれを説明しているかというのをもう少し整理させていただいて再提出させていただきます。以上です。
0:31:23	はい、規制庁コサクです。わかりました。申請書と整合してわかるような形になるとかと思えますのでよろしく願います。
0:31:35	日本原燃、坂本です。了解いたしました。
0:31:41	規制庁 8 施設、
0:31:45	県におかれては今日指摘を受けた結構に関して補足説明資料の提出等の今後の予定について名の方願います。
0:32:02	提出する日本原燃坂本でございます。本日いただいたコメントを踏まえまして、早々に修正したものを
0:32:12	来週早々早い。
0:32:15	段階で手続書ご提出させていただきたい。2人で日程は別途、
0:32:21	付けてると受けさせていただきます。
0:32:24	以上です。
0:32:26	規制庁川崎です。来週早々ということなんですけど、それにとらわれずに、できた段階で、
0:32:34	出していただければなと思いますというのは、今言った話の整理だけだったら多分すぐに終わると思っていて、あとはその資料としてチェックしたいとか、そういう手続きがあるかということで多分来週とおっしゃってると思うんですけど。
0:32:50	早めに思った場合は、さっき言ったように、金曜日でも構わないかと思うので、あのタイミングはできたタイミングで出していただければと思います。よろしく願います。
0:33:04	日本原燃坂本でございます。できたものから明日の午後からどんどん作って提出するように進めていきますと、できるだけ早めに対応いたします既設のカワサキです。ちなみにできたものからっておっしゃってたところが若干気になったんですけど、今回修正を要するのが、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:20	まず目次のリストつきますってということ、あと火災のところでは触れ記載を修正しますってということ、今の26番の資料のところでは止まる付け方を修正しますって、この三つの資料が出されるって認識は、
0:33:37	それはその通りですかね。
0:33:41	日本原燃坂本でございます。その認識でございます。社長からサービスわかりましたであれば、できた段階で出していただければと思いますよろしくお願いいたします。
0:33:56	日本原燃です了解いたしました、速やかに対応いたします。
0:34:03	他省庁側から質問等ありますでしょうか。
0:34:10	ないようであれば、これで
0:34:13	日本原燃濃縮施設の設工認申請に係るヒアリングのほうを終わりたいと思います。
0:34:18	お疲れでした。この方停止してください。ありがとうございました。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。